昭和八年

小作争議調査表

No. 21

（日執高第一〇九号）

（昭和九年二月分）

項目	内容
場所	企救郡曽根村大字葛原
関係人員 地主	且貫覚一
関係人員 小作人	野上米蔵
地主関係団体	勧農地主組合
原因	小作人は地主と親戚関係にあり数十年来ず小作料年一斗乃至二斗宛小作し居りたるが地主に於ては再三之が増額を要求したるも應ぜず種々なりしを以て福岡地方裁判所に金丈郎と土地返還及滞納小作料請求の訴訟を提起せり
発生	昭和八年八月八日
終熄	昭和九年三月廿一日
関係地種類面積	田 一畝七歩 畑 五畝九歩 宅地 二畝二十歩
小作人関係団体	日農九州同盟今十余丈郎
要求事項	土地返還及滞納小作料請求
経過	紛争の應援として対策研究中なりしも有志の仲介により双方互譲の下に左記条件にて解決す
結果	一、今后小作料を二俵にすること 一、地主は従来請求に係りたる未納小作米の請求を放棄すること 一、訴訟費用は双方の自弁とすること 一、小作人側は調停申請を取下ぐるを以て地主側も小作料請求及土地返還の訴訟を取下ぐること
備考	

財団法人 協調會福岡出張所